

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆豊田市日之出町一・六・六
Tel: 三三・四七・七二
毎週一回発行

来年1月 核兵器禁止条約の発効

核兵器「終わりの始まり」

豊田原水協理事長 本村映一

長崎の被爆者として 胸躍る思い

10月25日の未明、国連の発表により核兵器禁止条約の批准国が50に達し、国連の規定により90日後（来年1月22日）に発効が確定した。私は長崎市で被爆した一人として心から喜んでいいる。長崎では被爆直後、幼い子どもに疫痢（小児性赤痢）が大流行した。私の弟（3歳）もそのために命を奪われた。小、中、高の友人の中には、ケロイドを負い、戦後7



名古屋市で宣伝する本村伸子衆院議員ら。25日

5年たった今も後遺症に苦しんでいる。私はこの問題から社会運動に関わるようになった。



豊田市駅前で署名を呼びかける本村映一理事長（左）。今年3月

発効を報じたNHKニュースでも、ここまでこぎつけた原動力として社会的運動をあげ

た。豊田原水協（豊田地域原水爆禁止協議会）として3年間続けてきたヒバクシャ国際署名（核兵器廃絶のため、条約の1日も早い発効を求める署名）は日本と世界に大きく広がった。豊田市でも毎月、豊田市駅前で署名運動を続け、署名数は約6千筆になった。

た。日本こそ条約発効の先頭に立つべき
もともと「核兵器禁止条約」が国連で2017年に採択された時、国連加盟国193カ国のうち122カ国の圧倒的多数の賛成で採択された。その後から米・ロ・中・英・仏の核5大国を先頭に成立を妨害し続けてきた。今でも「批准を取り消せ」と圧力をかけている。特に日本政府は「核保有国と非保有国の橋渡し役になる」としてこの条約の成立、発効を妨害している。アメリカの核の傘の下にすることが唯一の安全保障という迷信にはまっている。過去には実際に核兵器が使用される危機が何度もあった。それを振り返るべきだ。広島、長崎で核兵器の被害を体験してきた日本の政府こそ先頭に立つ必要がある。

発効は核保有国の 手をしぼる

50カ国でスタートしても、それらの国の領土はもろろん、領空、領海では核兵器を積載した航空機、艦船は通過できない。港、空港も使えなくなる。私はこの条約が大きな流れをつくると確信している。

市民運動のさらなる発展と要求実現を

住みよい豊田を創る会第4回総会と交流会

住みよい豊田を創る会が10月25日、第4回総会と交流会を行い、各団体の活動の交流、会の今後の方針・計画を決定しました。（左写真）

田中勝美共同代表から2年間の活動のまとめとして、2020年度と2021年度の予算要望書の提出、市長選挙・市議補欠選挙での緑の党、社民党などとの共同の取り組みが報告され、今後は来年度予算の学習、市政ウォッチングなどの計画が提案されました。

参加した構成団体のうち、「地域医療と病院問題を考える会」からは、南部地域に2次



救急医療施設を設置する署名運動について、「豊田のこども園を考える会」からは、民間移管など保育課との話し合いについて、「豊田市の教育環境を考える会」は少人数学級の請願書提出について、「住みよい挙母を創る会」は、毘森公園や枝下緑道ウォーキングについて、「豊田革新懇」から、市民と野党の共闘で新しい政府を作るための役割についてなど活動の報告、署名の訴えが行われました。

新たなアベ政治を許さない

核兵器禁止条約に参加する政府を
日本学術会議 任命拒否は違憲

11月3日(火)午後1時~1時30分

松坂屋前デッキ

主催:豊田革新懇

介護・福祉・医療など社会保障施策の前進を 2020愛知自治体キャラバンが豊田市へ

県内のすべての自治体を訪問し、医療・介護・福祉など社会保障の拡充と国や県に意見書の提出を求めて要請する2020自治体キャラバンが、10月22日に豊田市で要請と懇談を行いました。今年で41回目を迎えます。

要請には、豊田年金者組合、新日本婦人の会豊田支部や民主商工会からの参加があり、日本共産党豊田市委員会から本多のぶひろ事務局長が参加し、根本みはる市議会議員が同席しました。

各施策に関する懇談の中で、特に参加者から強調して要望した内容も多くありました。高齢者福祉施策では、加

齢性難聴者に補聴器の購入助成の要望がありました。障がい手帳の対象に限られています。認知症予防としても助成が必要

です。また、介護人材不足は深刻であり、正規で働く介護職員が休みの日まで呼び出されているなどの実態が明らかとなりました。



手前は回答する市の担当。窓際がキャラバン要請団

毎年、要望内容となっている、すべての要介護認定者を障がい者控除の対象として認めることは重要です。申請書・認定書も郵送していません。要介護認定者9915人のうち、認定書発行は、2018年度は213件にとどまりました。また、こどもの医療費無料制度の18歳までの実施では、豊田市では今年度、24歳までの入院分は助成の対象となり、前進ですが、通院分まで対象の拡大が必要です。参加者からも強く要望する声が上がりました。その他にも、数々の要望があり、実現のためにも運動が必要です。



新型コロナウイルスに関する 受診・相談体制が変更

豊田市の感染症予防課より情報提供があったので報告します。

このたび、愛知県において季節性インフルエンザの流行に備え、新型コロナウイルス感染症の「診療・検査医療機関」が指定され、発熱患者等がかかりつけ医等の地域の医療機関に直接電話相談の上、診療・検査を受けられる

体制が10月26日から整備されることとなりました。これに伴い、豊田市は、かかりつけ医等を持たない場合や相談する医療機関に迷う場合の市民の電話相談窓口として「受診・相談センター」を豊田市保健所に設置します。なお、これまでの「帰国者・接触者相談センター」は廃止します。

発熱患者等の外来診療フロー図

